

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第40期) 至 平成29年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 販売の状況	12
	3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
	4. 事業等のリスク	14
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3	設備の状況	20
	1. 設備投資等の概要	20
	2. 主要な設備の状況	20
	3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
	1. 株式等の状況	23
	(1) 株式の総数等	23
	(2) 新株予約権等の状況	24
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
	(4) ライツプランの内容	30
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(6) 所有者別状況	30
	(7) 大株主の状況	31
	(8) 議決権の状況	33
	(9) ストックオプション制度の内容	34
	2. 自己株式の取得等の状況	36
	3. 配当政策	37
	4. 株価の推移	37
	5. 役員の状況	38
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5	経理の状況	53
	1. 連結財務諸表等	54
	(1) 連結財務諸表	54
	(2) その他	101
	2. 財務諸表等	102
	(1) 財務諸表	102
	(2) 主な資産及び負債の内容	116
	(3) その他	116
第6	提出会社の株式事務の概要	117
第7	提出会社の参考情報	118
	1. 提出会社の親会社等の情報	118
	2. その他の参考情報	118
第二部	提出会社の保証会社等の情報	119
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第40期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 光正
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570（078）181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570（078）181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	1,701,489	1,893,971	1,664,370	1,612,735	1,563,056
経常利益	〃	47,906	50,187	35,537	62,734	66,040
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	22,203	18,666	9,340	30,395	34,528
包括利益	〃	21,240	19,736	10,409	32,556	39,373
純資産額	〃	555,391	553,354	509,397	557,722	585,547
総資産額	〃	1,138,389	1,196,288	1,122,407	1,146,722	1,159,456
1株当たり純資産額	円	565.33	592.17	643.03	666.03	697.46
1株当たり当期純利益金額	〃	23.56	20.21	11.73	38.22	43.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	20.21	11.72	38.16	42.89
自己資本比率	%	46.8	44.2	43.2	46.6	48.4
自己資本利益率	〃	4.2	3.5	1.8	6.0	6.3
株価収益率	倍	18.22	17.01	42.18	13.92	12.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,789	45,148	22,982	△23	43,855
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△39,232	△38,606	△20,232	△13,437	△15,279
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	47,174	△7,646	△41,487	4,732	△24,382
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	77,906	77,754	39,691	30,664	34,981
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	21,261 [11,410]	21,138 [11,384]	20,405 [10,704]	19,183 [10,219]	19,238 [9,670]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	百万円	1,532,011	1,703,422	1,464,512	1,420,744	1,365,630
経常利益	〃	45,508	44,471	29,166	53,648	58,309
当期純利益	〃	20,070	26,826	9,768	21,570	33,928
資本金	〃	71,058	71,058	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	96,648	966,489	966,489	966,489	966,489
純資産額	百万円	510,714	517,669	473,893	513,362	539,679
総資産額	〃	953,128	1,043,213	1,005,740	1,034,055	1,050,535
1株当たり純資産額	円	542.10	579.28	628.08	639.16	669.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	60.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	21.30	29.05	12.27	27.12	42.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	-	29.04	12.26	27.08	42.14
自己資本比率	%	53.6	49.6	47.1	49.6	51.3
自己資本利益率	〃	4.0	5.2	2.0	4.4	6.5
株価収益率	倍	20.16	11.84	40.33	19.61	13.14
配当性向	%	28.2	20.6	48.9	44.2	30.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,699 [9,018]	11,460 [9,573]	10,895 [8,935]	10,725 [8,487]	10,568 [7,902]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和48年4月	山田昇（現代表取締役会長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併。（合併比率1：100）
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（関係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（完全子会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（関係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメントより商号変更）に資本出資。（関係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インパースネット株式会社に資本出資。（関係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。（関係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。

年月	事項
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。（関係会社となる）
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。（関係会社となる）
平成19年5月	C S R室設置。
平成19年6月	「株式会社ふれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。（関係会社となる）
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・L A B I 1 高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。（完全子会社となる）
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。（完全子会社となる）
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信「モバイルWiMAX」のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社（当社子会社）の当社FCへの店舗形態変更。
平成21年10月	L A B I 1 日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社：「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テックランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」
平成22年9月	「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」（宮崎県えびの市）を開設。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店（中国遼寧省）を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたISO14001認証を取得。
平成23年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（連結子会社となる）（平成25年6月1日よりエス・バイ・エル株式会社より商号変更）
平成23年11月	C S R活動推進の一環として海外企業との連携強化のためグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム（GSCP）に日本企業として初めて参加。
平成24年5月	「東金属株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成24年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。（完全子会社となる）
平成24年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。（連結子会社となる）
平成24年12月	「株式会社ふれっそホールディングス」を清算し、事業効率化を推進。
平成25年5月	「株式会社ダイクマ」及び「サトームセン株式会社」を吸収合併。
平成25年6月	「南京店」「天津店」を閉鎖。
平成25年7月	「株式会社KOUZIRO」を吸収合併。
平成25年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」（戸建注文住宅、商業建築、分譲住宅、増改築、リフォーム事業）を設立。
平成26年5月	社債総額1,000億円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行。
平成27年7月	「株式会社キムラヤセレクト」より「株式会社ワイズセレクト」を分社化。
平成27年9月	「株式会社キムラヤセレクト」を吸収合併。
平成27年10月	最先端コンセプトの情報発信基地「Concept LABI TOKYO」を東京駅・八重洲口にオープン。
平成28年4月	代表取締役3人による新体制を開始。
平成28年5月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダファイナンスサービス」を設立。
平成28年6月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダトレーディング」を設立。
平成28年11月	「家電」から「住環境」までを総合プロデュースする「LABI LIFE SELECT 立川」をオープン。
平成29年1月	東京都渋谷区に株式会社U-NEXTと合弁会社「Y.U-mobile株式会社」を設立。
平成29年3月	「南九州ヤマダ電機株式会社」を吸収合併。

（期末日現在の店舗数は、955店舗となっております。）

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、主な子会社21社及び関連会社1社、並びにその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

- ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引き取った産業廃棄物の収集運搬及び当社から中古家電製品等を仕入れ、再生し、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・子会社インバースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
- ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事及び電気工事請負を行っております。
- ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ワイズセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売及び化粧品の製造販売をしております。
- ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・エスバイエルホームにおいては、住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ハウステックにおいては、住宅設備機器の製造を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社東金属株式会社においては、当社より廃家電を仕入れ、リサイクルしております。
- ・子会社株式会社ベスト電器においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・ウッドハウスにおいては、当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダファイナンスサービスにおいては、住宅ローンの取扱い及び生保、損保の代理店をしております。
- ・子会社株式会社ヤマダトレーディングにおいては、住宅設備機器を仕入れ、当社へ販売しております。
- ・関連会社Y. U-mobile株式会社においては、情報機器を仕入れ、販売しております。
- ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社グループより商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県 高崎市	100	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
コスモス・ベリーズ株式 会社	愛知県 名古屋市 名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社マツヤデンキ	大阪府 大阪市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社星電社	兵庫県 神戸市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダフィナン シャル	群馬県 高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード 取次業務を委託しており ます。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社九州テックラン ド	群馬県 高崎市	75	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社シー・アイ・シ ー	群馬県 高崎市	81	産業廃棄物処理委託業務	84.6	当社が顧客から引取った 家電製品等の産業廃棄物 を引受けております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダエコソリ ューション	福岡県 福岡市 博多区	20	商品の配送及び取付け・ CS向上研修業務	70.0	当社が顧客に販売した商 品の配送及び取付けと CS向上研修を引き受け ております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
インバースネット株式会 社	神奈川県 横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機器等の 販売	77.1	当社から中古パソコンを 仕入れ、再生し、当社へ 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社Project White	群馬県 高崎市	10	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ワイズセレクト	群馬県 高崎市	10	医薬品・日用品等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ・エスバ イエルホーム (注3、4)	群馬県 高崎市	9,068	住宅事業	51.9	住宅販売及び住宅建築工 事を行っており、当社よ りリフォーム工事を受託 及び商品を仕入れ、販売 しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ハウステック	群馬県 高崎市	350	住宅設備機器の製造・販 売	100.0	住宅設備機器の製造を行 っており、当社よりリフ ォーム工事を受託及び商 品を仕入れ、販売してお ります。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
日化メンテナンス株式会 社	東京都 千代田区	100	上下水道処理施設の維持 管理、浄化槽の新設工 事・維持管理	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで 販売した貯水槽及び浄化 槽のメンテナンスをして おります。
中部日化サービス株式会 社	愛知県 北名古屋市	31	住宅設備機器等の保守点 検・修理サービス	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで 販売した浄化槽や住機の メンテナンス及び住宅メ ンテナンスをしております。
株式会社ベスト電器 (注3、4)	福岡県 福岡市 博多区	37,892	家電・情報家電等の販売	52.1	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ・ウッド ハウス	群馬県 高崎市	25	戸建住宅の建築及び販売	100.0	当社より住宅建築工事を 受託及び商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
その他15社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注4)	東京都 港区	924	家電小売業	20.8 (20.8)	当社会社より商品の供給をしております。
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
店舗等	18,558 (9,445)
全社(共通)	680 (225)
合計	19,238 (9,670)

- (注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,568(7,902)	36.6	10.9	4,249,554

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

[国内外経済等の背景について]

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費が伸び悩んでいる一方で、政府の経済対策や日銀による金融政策を背景として、企業収益の一定の改善や雇用環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、中国や新興国の景気減速や成長鈍化、英国のEU離脱問題、米国の政権交代の影響、株式市場や為替相場の不安定な推移等、様々な不確実性を背景に、世界経済は、先行き不透明な状況が続いています。

[家電流通業界について]

当社グループが属する家電流通業界においては、家電エコポイントや地デジ化に伴う特需の反動減による長引く市場低迷が続いてきたテレビに底打ち感が見られ、単価上昇、販売台数回復により堅調に推移しました。長期間にわたり好調を維持し続けてきた冷蔵庫に一服感が見られるものの、洗濯機、クリーナー、白物家電が買い替え需要に下支えられ、底堅く推移しました。また、夏季は地域別の気温変動や天候要因があり、冬季は暖冬であったものの、季節関連商品は好調に推移しました。

一方、販売施策是正の影響もあり携帯電話が伸び悩み、パソコンもタブレット端末を中心に伸び悩みました。

家電市場全体として、パソコンや携帯電話等のデジタル関連商品の特殊事情、一部季節要因を除けば概ね堅調に推移したと推察されます。

[当社の取り組みについて]

このような家電市場の状況を背景に、ヤマダ電機グループは、平成28年4月1日から3人の代表取締役体制のもと、「新規ビジネスの創出」「構造改革と中期経営計画の推進」「既存ビジネスの強化と人材育成」を掲げ、日本最大級のネットワーク・サービスのIoT企業として、5,000万件を超す各種会員のビッグデータの分析と活用による「ゆりかごから墓場まで」の新たなサービス開拓で「モノ（商品）からコト（サービス）、モノ+コト」の提案を強化し、将来における持続的成長・発展のため、様々な挑戦を続けてまいりました。

当連結会計年度においては、2016年5月9日の今期計画発表後に消費増税延期が発表されたことに伴い、消費増税前の駆け込み需要を考慮した売上高計画との差異が発生し、売上総利益ベースで100億円強のマイナスの影響がありました。また、円高の影響により、平成28年12月末と平成29年3月末で約19億円のマイナスの影響がありました。さらに、住宅関連子会社の中長期視点での先行投資による計画未達が約40億円ありました。一方で、構造改革の推進により各利益率の改善が進み、販売管理費も中長期的視点で一部費用が先行的に発生したものの全体ではコントロールが効き削減につながりました。

また、ビッグデータの活用による新たなサービス提供でモノ（商品）へのポイント付与から、コト（サービス）へのポイント付与により、来店客数、リピート率、販促効率の向上、白物を軸とした販売へのシフト、リアル店舗とWEB通販の連携等、営業や販促面における最適化・最大化も図られ、売上総利益率も引き続き上昇、前第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～6月30日）に実施した大量閉店を含む大改革から1年以上（18か月以上）経過しましたが、引き続き構造改革の成果が現れております。

[CSRについて]

ヤマダ電機グループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指し、実体を伴った形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続け、持続可能な社会の実現に貢献しております。これまで、ヤマダ電機グループは、社会的責任に関わる情報を開示する「CSRレポート」を発行してまいりましたが、2016年6月、国際統合報告評議会（IIRC）が公表する「国際統合報告フレームワーク」を参考にし、従来の「CSRレポート」を内包する「ヤマダ電機グループコーポレートレポート」として発行、当社ウェブサイトへも掲載しております。

（<http://www.yamada-denki.jp/>）

[店舗数について]

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、955店舗（単体直営648店舗、ベスト電器162店舗、その他連結子会社145店舗）となり、FC含むグループ店舗数総計は12,074店舗となっております。

[業績のまとめ]

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,563,056百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益57,895百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益66,040百万円（前年同期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34,528百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

売上高については、前連結会計年度に実施した自社競合解消のための店舗の大規模閉鎖の影響（前期は構造改革等によりグループ全体で直営店98店舗を閉鎖。その閉店セールスの反動減も発生）もあり、前年を下回っておりますのでご注意ください。

なお、ご参考として、上記店舗閉鎖要因や行政による携帯電話キャリアへの販売施策は正の影響が発生した携帯電話、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の変更に伴い特に著しい市場縮小が見られた太陽光発電システム（特に法人向け大規模太陽光発電システム）等、特殊背景を除いた当社内管理における主要家電商品の販売動向については、市場平均値（G f K集計対象商品市場データとの類似期間単純平均値比較のご参考値）を約1.4%上回っており、市場シェアは低下していないものと認識しております。

また、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,316百万円増加して34,981百万円（前期比14.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、43,855百万円の収入（前年同期は23百万円の支出）となりました。

これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,279百万円の支出（前年同期は13,437百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗改装等に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、24,382百万円の支出（前年同期は4,732百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電・情報家電	1,339,978	85.7	△3.8
非家電	223,077	14.3	1.2
合計	1,563,056	100.0	△3.1

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,563,056	△3.1
売場面積 (期中平均) (㎡)	2,582,147	△0.1
1㎡当たり売上高 (千円)	605	△3.0
従業員数 (期中平均) (人)	29,154	△3.6
1人当たり売上高 (百万円)	53	0.6

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業の持続的成長を基本方針に、高度化・多様化する消費者ニーズに素早く対応することを基本とし、常に「お客様（市場）第一主義」の目線で経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」を実践し企業価値を高め、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営に取り組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとしてCSR経営を積極的に推進し、社会に貢献できる「強い企業」を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標として、流通業という観点からキャッシュ・フローを重視した財務課題の遂行のため、在庫回転数（期中平均在庫）を設定しております。

目標：在庫回転数（期中平均在庫）・・・ 12回転／年

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、日本全国に都市型店舗から郊外型店舗、地域密着まで、お客様のあらゆるニーズに対応できる世界にも類を見ないネットワークを持つ強みを活かし、当家電業界のみならず、全ての流通業が直面する将来的な少子高齢化、人口減、インターネット社会等への柔軟な対応など、業界のリーディングカンパニーとして積極的に取り組み、将来における持続的成長・発展のため、様々な挑戦を続けてまいります。

当社グループは、家電販売を中心としたその事業領域の幅と深さを追求した独自のビジネスモデルの展開を経営の特徴としており、その可能性を追求し、他社との差別化を図ってまいります。

流通業界は、今後めめまぐるしい変化が予想されますが、スピード感を持ち、柔軟に対応できるよう、グループ企業間のヒト（人材）・モノ（商品）・カネ・サービス・物流・情報システム等の最適化・最大化による経営資源の効率化を図り、利益率の改善、各コストの削減、在庫効率の改善、キャッシュ・フローの創出を図り、財務体質の強化、経営資源の基盤の強化に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

平成30年3月期につきましては、英国のEU離脱問題による経済への影響、米国の新政権における政策動向、中国や新興国の経済動向等、世界経済の先行きが不透明な状況にあります。

しかしながら、国内においては、堅調な個人消費や企業業績の改善等により、景気は底堅く推移すると予想されず。

当社グループが属する家電流通市場は、パソコンやデジタル関連商品の構造的な需要減少は続きますが、白物家電の底堅い買い替え需要やテレビの買い替え需要等により、前年並みで推移すると予想されます。

当社グループは、このような市場環境の中、日本最大の家電専門店として、家電販売を基盤とした新たな事業領域の開拓と構造改革の推進等の取り組みを継続して実践し、当社グループの経営資源を最大限に活かした取り組みを積極的に行い、売上総利益率の改善、販売管理費の削減等、収益性及び企業価値の向上に努めてまいります。

これからも家電業界のリーディングカンパニーとして、さまざまなステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、ヤマダ電機グループ内のシナジーを活かしたCSR経営を推進し、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗展開及び店舗開発について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を展開、さらに海外にも店舗を展開しており、今後も引き続き国内外ともに出店を計画しています。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型等の市場規模にあわせたスクラップ&ビルド及び可能性のある地域への厳選した出店により店舗ネットワークの効率化とシェアの維持・向上を目指しています。しかしながら、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、他社と競争となる可能性があります。新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の業態転換等に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、地域によっては、家電小売店の店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗の出店が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。店舗効率向上のため、自社競合並びに他社競合等の市場環境を踏まえた全国店舗網の見直しによって閉鎖された店舗の除却損や解約損の発生、閉鎖店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような要因により、効率的な店舗展開や店舗運営に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店やスクラップ&ビルド、既存店舗の業態転換等の店舗開発を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は、将来における少子高齢化、人口減、ネット社会の浸透等、社会ニーズが刻々と変化する激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、オンライン販売をはじめとした様々な通信販売等、家電をはじめとした当社グループの取り扱い商品を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においては売上高でトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客獲得競争、人材獲得競争等、様々な競争に絶えず直面しております。当社グループは、都市型店舗、郊外型店舗、小商圏型店舗、地域密着型店舗等の展開により幅広い顧客ニーズにあわせた出店を行ってまいりましたが、高単価の耐久消費財として各種要因による需要の増減が想定外で発生する等、家電小売業界は安定しているとは言えず、各地域においても競合他社との競争環境は続いていくと考えられます。また、家電量販店として唯一、全国に店舗網を持つことから、景気や消費環境、市場環境等の変化により、自社競合が発生し、1店舗当たりの収益性が低下し、当社グループの業績及び投資効率、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかつた場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要が生じた場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起り、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの住宅関連事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は、大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、金利の変動、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、人口動態の変化、為替や株価の変動、消費税率の変動、海外経済の低迷、一部新興国の景気減速リスクの顕在化等、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、インターネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。国内の可処分所得や個人消費が伸び悩んだ場合、当社グループが取り扱う商品の販売も影響を受け、売上高が減少する可能性があります。その他、景気の動向が採用活動に影響し、当社が必要とする人材が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他、海外新興国の景気減速リスクの顕在化や欧州地域の政情不安等、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。海外の政治・経済の不安定さが続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制、消費税率の上昇等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、冷蔵庫、扇風機、乾燥機等の季節関連商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少することが考えられます。さらに、テレビやレコーダーのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、世界的な資源不足や部材不足により商品の供給が不安定になった場合、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは、住宅の品質について、住宅メーカーとして徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。その他、フランチャイズ債権については、契約先毎に債権保全契約締結と月次債権管理を実施しておりますが、フランチャイズ先の業績悪化による経営破綻等の場合、商品代金を含む債権の回収不能が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、家電総合保証サービスや New The 安心、ヤマダテクニカルサポート、ヤマダプレミアム会員、ヤマダファミリーサポート等の有料サービスの募集、各種サポートサービスに係るお客様情報、配送・工事・修理に係るお客様情報、インターネット通販に関連するお客様情報等、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震、集中豪雨による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症の流行による災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合、また、それらの復旧・回復に遅れが生じた場合、該当地域への立ち入りが困難となった場合は、売上的大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 住宅設備機器事業のリスクについて

当社グループでは、住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、生産設備における機器の故障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループでは、中国、シンガポール、マレーシアをはじめとして、アジアを中心に店舗展開を行っています。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替の変動があった場合、現地での人材の確保が困難であった場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、当社グループは、独資による展開と現地パートナーとの合弁による海外事業展開を行っており、合弁先のパートナーの経営環境の変化、意見の相違、日本語と現地語での認識の相違等の理由により事業継続が困難になる可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社オリジナルブランド商品について

当社グループでは、「ハーブリラックス」「Every Phone」というオリジナルブランドにおいて、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を行っております。オリジナル商品の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、需給のギャップによる供給不足や在庫過剰となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 差入保証金について

当社グループの直営店出店時の土地及び建物等の賃貸借契約に係る差入保証金は、担保設定等により保全はしているものの、賃貸人が経営破綻等の場合又は中途解約によって、差入保証金等の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 貸金業法に係わるリスクについて

当社グループのクレジット事業に関して、平成19年度施行の貸金業法の影響により、過払い利息返金等の損失が予測され、将来に亘る損失を見積もり計上しておりますが、金融不安や雇用情勢を背景とした経済環境が悪化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	平成17年4月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	平成2年8月	〃
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	〃

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
株式会社ヤマダ電機	ソフトバンクグループ株式会社	平成27年5月7日	業務提携 資本提携 当社の株式保有

(3) 簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、平成29年7月1日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ベスト電器を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

金額が僅少であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ12,734百万円増加（前期比1.1%増）して1,159,456百万円となりました。主な要因は、戦略的季節商品の仕入及び売場構成モデルの変更等による商品及び製品の増加によるものであります。

負債は、15,091百万円減少（前期比2.6%減）し573,909百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、利益剰余金の増加等により、27,825百万円増加（前期比5.0%増）して585,547百万円となりました。この結果、自己資本比率は48.4%（前期比1.8ポイント増）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、1,563,056百万円（前年同期比3.1%減）となりました。前連結会計年度に実施した自社競合解消のための店舗の大規模閉鎖の影響（前期は構造改革等によりグループ全体で直営店98店舗を閉鎖しており、その閉店セール等の反動減等。）が発生。商品面においては、テレビが4Kテレビ等の需要増加に伴う単価上昇により好調に推移し、冷蔵庫、洗濯機、レンジ・調理家電、クリーナー、理美容家電等の白物家電も好調に推移しました。エアコン等の季節商品も夏期の天候不順の影響がありましたが、好調に推移しました。情報家電につきましては、タブレット端末を中心としたパソコン市場の伸び悩み、行政による携帯電話キャリアへの販売施策是正の影響による携帯電話市場の伸び悩み等の影響がありました。

また、売上総利益につきましては、2016年5月9日の今期計画発表後に消費増税延期が発表されたことに伴い、消費増税前の駆け込み需要を考慮した売上計画との差異による影響が発生しましたが、既存ビジネスにおける営業力向上や店舗効率向上に加え、各種構造改革や新規ビジネスへの取り組み、モノからコト、モノ＋コトへのシフト等により、来店客数、リピート率、販促効率の向上、白物家電を軸とした販売へのシフト、リアル店舗とWEB通販の連携等、営業や販促面における最適化・最大化も図られ、売上総利益率が向上し、455,199百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、中長期的視点で一部費用が先行的に発生したものの、全体では構造改革の継続した取り組みによるコントロールが効き削減ができたことから397,304百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は、57,895百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

営業外収益は17,755百万円（前年同期比2.3%増）。営業外費用は、円高の影響により、平成28年12月末と平成29年3月末で約19億円の影響がありましたが9,610百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

その結果、経常利益は66,040百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

③ 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

特別利益は139百万円。特別損失は、平成28年熊本地震に伴う災害による損失や一部店舗の減損損失を計上したことから9,297百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ5,811百万円増加して56,882百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

④ 法人税等合計・当期純利益・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は20,291百万円、当期純利益は36,590百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は2,062百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,132百万円増加して34,528百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、20,408百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

LABI LIFE SELECT 立川他新店舗等の建物及び構築物並びに工具、器具及び備品12,193百万円、LABI LIFE SELECT 立川他の土地4,971百万円、テックランドNew春日井店他の差入保証金3,244百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	13,541	1,287	4,487	19,316	15,632	391
東北地区	店舗等	18,585	869	11,137	30,592	8,723	606
関東地区	店舗等	63,927	147,771	54,138	265,837	107,541	4,721
中部地区	店舗等	36,276	6,478	15,651	58,405	59,866	1,760
近畿地区	店舗等	31,036	10,946	13,910	55,893	27,247	1,223
中国地区	店舗等	12,325	—	8,343	20,669	—	559
四国地区	店舗等	8,321	—	4,188	12,509	—	334
九州地区	店舗等	18,231	2,017	6,949	27,199	17,600	974

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
株式会社沖縄ヤマダ電機	店舗等	1,349	—	2,243	3,592	—	69
株式会社マツヤデンキ	店舗等	1,078	1,836	606	3,521	14,547	577
株式会社星電社	店舗等	348	—	595	944	—	155
株式会社九州テックランド	店舗等	1,794	—	1,521	3,315	—	275
株式会社Project White	店舗等	84	1,228	396	1,709	444	213
株式会社ワイズセレクト	店舗等	62	267	82	412	3,528	23
株式会社ベスト電器	店舗等	18,329	16,340	7,485	42,154	125,365	2,414
株式会社ヤマダ・エスバイ エルホーム	賃貸用 マンション等	2,954	6,573	2,090	11,619	167,398	981
株式会社ハウステック	事務設備 生産設備等	203	1,345	783	2,332	351,504	1,459
株式会社ヤマダ・ウッド ハウス	店舗等	549	—	1,603	2,153	—	347

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
北海道地区	—	—	—	—	—	—
東北地区	—	—	—	—	—	—
関東地区	5	店舗等	312	1,584	平成28年9月	平成29年10月
中部地区	2	店舗等	575	752	平成28年4月	平成29年11月
近畿地区	3	店舗等	—	289	平成29年3月	平成29年9月
中国地区	—	—	—	—	—	—
九州地区	1	店舗等	—	71	平成29年3月	平成29年6月

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 所在地に複数の店舗があるため、着工(予定)年月については、当該店舗のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	187,899,285	190,222,560
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	532.2	525.7
新株予約権の行使期間(注3)	平成26年6月26日～ 平成31年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 532.2 資本組入額 267	発行価格 525.7 資本組入額 263
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,216	100,200

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、(注2)記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (ロ) 当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(ハ) 平成29年6月29日開催の第40回(平成29年3月期)定時株主総会において、期末配当を1株につき13円とする剰余金処分案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき13円と決定されたことに伴い、転換価額を532.2円から525.7円に調整しております。

3. 但し、(イ) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(ロ) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(ハ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年6月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(ロ) 2019年3月28日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年1月1日に開始する四半期に関しては、2019年3月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(i)、(ii)及び(iii)の期間は適用されない。

- (i) ①株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB+以下である期間、②JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は③JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

- (ii) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要領に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

- (iii) 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注3)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (ロ) 上記 (イ) の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (i) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ii) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記①又は②に従う。なお、転換価額は上記 (注2) ロと同様の調整に服する。
 - ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ② 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (vi) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記 (注5) ロと同様の制限を受ける。
 - (vii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (viii) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - (ix) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (ハ) 当社は、上記 (イ) の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,722	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	472,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月13日 至平成55年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100株当たり 41,190 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

② 平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,545	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	454,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月15日 至平成56年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

③ 平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,246	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	624,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

④ 平成28年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,857	7,157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	585,700	715,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月15日 至平成58年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

但し、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の付与日における公正評価額を合算している。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、この場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (ロ) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（ハ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (チ) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。

(リ) 新株予約権の取得条項

(i) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ii) 当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年10月1日 (注)	869,840,766	966,489,740	—	71,058	—	70,977

(注) 株式分割(1:10)による増加 869,840,766株

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	58	32	473	548	136	110,985	112,232	—
所有株式数(単元)	—	2,270,929	67,153	1,378,137	3,610,436	247	2,337,661	9,664,563	33,440
所有株式数の割合(%)	—	23.50	0.69	14.26	37.36	0.00	24.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式161,685,281株は「個人その他」に1,616,852単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	6.75
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB ,UK (東京都港区六本木6-10-1)	48,561.1	5.02
ソフトバンクグループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	48,324.4	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	43,038.7	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,853.7	3.50
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパ ニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	32,764.9	3.39
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーア ールデイ アイエスジー エフイーーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	30,120.7	3.11
山田 昇	群馬県前橋市	24,538.4	2.53
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,400.0	1.59
計	—	359,339.3	37.17

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式161,685.2千株(16.72%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	42,043.0千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,523.5千株

4. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより平成29年3月29日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー
報告義務発生日	平成29年3月24日
保有株式等の数	146,330.3 千株
株式等保有割合	15.14 %

5. 野村証券株式会社他4社連名により平成28年12月6日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他4社
報告義務発生日	平成28年11月30日
保有株式等の数	98,256.3 千株
株式等保有割合	9.16 %

6. 株式会社みずほ銀行他3社連名により平成28年10月21日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他3社
報告義務発生日	平成28年10月14日
保有株式等の数	61,533.4 千株
株式等保有割合	6.13 %

7. ドイツ証券株式会社他2社連名により平成28年11月8日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ドイツ証券株式会社他2社
報告義務発生日	平成28年10月31日
保有株式等の数	39,368.6 千株
株式等保有割合	4.02 %

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注1)	普通株式161,685,200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注2)	普通株式804,771,100	8,047,711	—
単元未満株式	普通株式33,440	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	966,489,740	—	—
総株主の議決権	—	8,047,711	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株 (議決権26個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	161,685,200	—	161,685,200	16.72
計	—	161,685,200	—	161,685,200	16.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

① (平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② (平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③（平成27年6月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④（平成28年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	2,431,700	1,531,971,000	—	—
その他 (新株予約権の行使) (注1)	16,700	6,105,680	—	—
保有自己株式数 (注2)	161,685,281	—	161,685,281	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。

当社は、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、将来における企業価値の向上や経営基盤の強化による安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、連結配当性向30%以上を目標とし、財政状況や当期の業績等を勘案して配当金額を決定してまいります。

なお、内部留保金につきましては、少子高齢化、人口減、インターネット社会への対応等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応するため、家電専門店としての事業領域の幅と深さを追求した各種ソリューションビジネスの強化、競争力の維持・向上のための既存店舗とそのネットワークの効率化、人材の確保、財務体質の強化、各ステークホルダーへの還元等に充当し、企業の持続的成長のために有効活用してまいります。

この方針に基づき、平成29年3月期の1株当たりの配当金額につきましては、普通配当13円を予定しており、平成30年3月期の1株当たり配当金につきましては普通配当18円を予定しております。

今後も安定した利益成長に基づく持続的な配当を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	10,462	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	5,310	4,980 (注2) 394	532	609	649
最低(円)	2,801	2,870 (注2) 258	311	430	478

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2. 株式分割(平成25年10月1日、1:10)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	548	615	644	649	626	586
最低(円)	500	530	604	611	561	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 19名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	取締役会議長	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機 (現当社) 代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニング 代表取締役社長 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会社 代表取締役社長 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機 代表取締役社長 平成14年4月 株式会社ヤマダブロードバンド 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取締役社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO 平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO 平成28年4月 当社代表取締役会長 兼 取締役会議長 (現任)	(注3)	24,538.4
取締役副会長 (代表取締役)	代表執行役員 CEO	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機 (現当社) 入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役 昭和62年5月 常務取締役 昭和63年5月 専務取締役 平成7年4月 取締役副社長 平成13年4月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジング 代表取締役 平成20年5月 サトームセン株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員COO 平成25年6月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 平成26年5月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 兼 営業本部長 平成26年12月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 兼 商品本部長 平成28年4月 当社代表取締役副会長 兼 代表執行役員CEO (現任)	(注3)	1,027.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員 C O O 営業本部長	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成17年12月 執行役員 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 総務本部副本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 総務本部副本部長 平成22年8月 取締役 兼 執行役員専務 総務本部長 兼 礎生塾塾長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 総務本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 総務本部長 平成26年1月 取締役 兼 執行役員常務 総務本部長 兼 人事構成改革室長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員常務 総務本部長 平成28年4月 代表取締役社長 兼 代表執行役員C O O 平成28年7月 代表取締役社長 兼 代表執行役員C O O 営業本部長 (現任)	(注3)	25.6
取締役	執行役員専務 Newビジネス 開発室長	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成3年4月 情報処理部長 平成5年4月 システム事業本部長 平成5年6月 取締役 システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役 平成14年7月 専務取締役 平成16年6月 取締役 専務執行役員 平成16年12月 取締役 専務執行役員 情報システム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長C I O I T事業本部長 兼 システム事業部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務C I O I T事業本部長 兼 システム事業部長 兼 国内N E T販売事業部長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員専務C I O I T事業本部長 兼 システム事業部長 平成28年1月 取締役 兼 執行役員専務 Newビジネス開発室長 (現任)	(注3)	14.3
取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 C S R推進室長	岡本 潤	昭和31年4月28日生	平成18年4月 当社社長室付顧問 平成18年6月 取締役 専務執行役員 平成19年6月 取締役 専務執行役員 経営企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経営企画室長 兼 S × L担当室長 兼 C S R推進室長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 S × L担当室長 兼 C S R推進室長 平成28年4月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 C S R推進室長 (現任)	(注3)	32.0
取締役	執行役員常務 法務室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年6月 当社法務相談室長 平成17年6月 取締役 常務執行役員 法務相談室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 法務室長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 法務室長 平成28年6月 取締役 兼 執行役員常務 法務室長 (現任)	(注3)	2.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 法人事業本部長	小林 辰夫	昭和39年7月6日生	昭和61年9月 当社入社 平成16年3月 営業本部中四国地区部長 平成17年3月 大型店管理室部長 平成17年6月 理事 大型店管理室長 平成18年5月 理事 広報室副室長 平成19年6月 常務執行役員 営業総合企画室長 平成19年8月 常務執行役員 営業統括部長代理 兼 営業総合企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部営業統括部長 平成22年2月 取締役 兼 執行役員常務 第一営業本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部 営業推進事業部長 兼 第一営業事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部 営業推進事業部長 兼 第一営業事業部長 平成25年12月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部 営業推進室長 兼 東日本営業事業部長 平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 法人事業本部長 平成28年6月 取締役 兼 執行役員常務 法人事業本部長 (現任)	(注3)	11.6
取締役	上席執行役員 開発本部長	山田 重彰	昭和34年12月22日生	平成20年4月 当社入社 海外事業戦略室部長 平成22年6月 執行役員常務 海外事業戦略室部長 平成23年2月 執行役員常務 開発本部 店舗開発部 西日本エリア担当部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 開発本部 副本部長 兼 店舗開発部長 西日本担当 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼 店舗開発部長 平成25年8月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼 不動産開発審査部長 平成26年2月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部副本部長 平成27年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部長 (現任)	(注3)	4.0
取締役	上席執行役員 管財本部長	古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	平成21年6月 当社執行役員常務 管財本部 副本部長 平成24年4月 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 財務室長 兼 関係会社管理室長 兼 関係会社損益管理部長 平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長 平成27年3月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 平成28年4月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 (現任)	(注3)	6.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 S×L・ ウッドハウス・ ハウステック 事業管理室長	新井 仁	昭和35年8月26日生	昭和59年3月 当社入社 平成8年6月 取締役 管理本部 副本部長 兼 財務部長 平成10年12月 取締役 経営企画室長 平成13年8月 取締役 内部監査室長 平成13年11月 取締役 サービス本部長 平成15年5月 取締役 物流部長 平成16年6月 上席執行役員 物流部長 平成18年4月 上席執行役員 管財本部 管理部長 兼 精査管理室長 平成20年4月 執行役員常務 管財本部 管理部長 平成25年5月 執行役員 管財本部 管理室長 平成28年4月 執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 関係会社管理室長 兼 S×L・ウッド ハウス・ハウステック事業管理室長 平成28年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 関係会社 管理室長 兼 S×L・ウッドハウス・ ハウステック事業管理室長 平成29年5月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 S×L・ウッド ハウス・ハウステック事業管理室長 (現任)	(注3)	0.2
取締役	上席執行役員 商品本部長	草村 達也	昭和33年5月15日生	平成9年11月 当社入社 平成12年1月 営業本部 営業企画部長 平成13年11月 理事 商品管理事業本部 白物商品管理事業部長 平成17年7月 執行役員 商品管理事業本部 副本部長 平成21年4月 執行役員 商品企画室長 平成22年2月 執行役員常務 商品本部 商品企画室長 平成25年5月 執行役員 物流事業部長 兼 営業本部 商品事業部 商品企画室長 兼 国内NET販売事業部長 平成28年4月 執行役員 商品本部長 平成28年6月 取締役 兼 上席執行役員 商品本部長 (現任)	(注3)	0.2
取締役	上席執行役員 開発本部 店舗施工管理部 長	福田 貴之	昭和49年8月30日生	平成10年2月 当社入社 平成15年6月 法務相談室長 平成21年4月 開発本部 店舗管理部 部長代理 平成23年2月 開発本部 店舗管理部 店舗管理課 部長 平成24年4月 理事 開発本部 店舗施工管理部長 平成25年5月 理事補 開発本部 店舗施工管理部長 平成28年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 店舗施工管理部長 (現任)	(注3)	0.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ 販売戦略室長	上野 善紀	昭和46年12月2日生	平成2年4月 株式会社ベスト電器入社 平成18年12月 同社営業企画部 課長 平成22年3月 同社新中期経営計画推進室 次長 平成22年6月 同社販促部 次長 平成26年4月 当社入社 当社営業本部 営業戦略室長 平成26年5月 当社営業本部 家電事業部 営業戦略室長 平成26年12月 当社営業本部 営業戦略室長 平成28年4月 当社営業戦略本部長 平成28年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ 販売戦略室長 (現任)	(注3)	0.1
取締役	上席執行役員 ソリューション サービス室長	鈴木 淳一	昭和33年11月11日生	昭和59年12月 九十九電機株式会社入社 同社専務取締役 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成21年3月 同社退社 株式会社Project White入社 同社取締役副社長 平成25年5月 同社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 ソリューションサービス室長 (現任)	(注3)	0.1
取締役		得平 司	昭和29年5月3日生	昭和49年4月 株式会社販売能率増進本部 入社 昭和59年4月 同社指導部長 昭和62年2月 有限会社フィック 代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 株式会社クロス 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	6.5
取締役		福山 裕幸	昭和17年12月15日生	昭和40年4月 株式会社日立製作所 入社 平成2年5月 日立エアコンディショニングプロダクツ マレーシア社 社長 平成11年4月 株式会社日立製作所 理事 家電グループ 家電営業本部長 平成12年4月 株式会社日立GEライティング 取締役社長 平成14年11月 株式会社日立製作所 理事 品質保証本部長 平成19年4月 同社執行役常務 品質保証・生産技術担当 平成20年3月 同社退任 平成20年4月 福山裕幸技術士事務所 代表 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	1.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成2年1月 当社入社 平成8年4月 経理部長 平成11年6月 取締役 経理部長 平成13年4月 常務取締役 商品管理事業本部副本部長 平成14年4月 常務取締役 管財本部長 平成15年5月 専務取締役 管財本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 平成22年3月 取締役 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 L A B I 開発室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 管財本部長 C F O 平成24年5月 株式会社マツヤデンキ代表取締役社長 株式会社星電社代表取締役社長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部長 C F O 平成26年6月 常勤監査役 (現任)	(注4)	44.7
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所代表 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成2年12月 有限会社高橋税務経営事務所代表取締役 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任) 平成21年1月 ひかり税理士法人代表社員 (現任)	(注5)	—
監査役		飯村 北	昭和28年4月14日生	昭和61年4月 弁護士登録 橋田・江尻法律事務所入所 昭和63年10月 米国 Rogers & Wells 法律事務所 (現 Clifford Chance 法律事務所) 出向 平成3年7月 橋田・江尻法律事務所復帰 平成4年1月 同所パートナー弁護士 平成19年7月 合併により西村あさひ法律事務所入所 同所パートナー弁護士 (現任) 平成26年6月 マルハニチロ株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年6月 当社監査役 (現任) 平成29年2月 株式会社不二越 社外監査役 (現任)	(注6)	—
計						25,716.8

- (注) 1. 取締役得平司及び福山裕幸は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋正光及び飯村北は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。平成29年6月29日現在における執行役員は、取締役兼任13名を含む27名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、各執行役員による業務執行体制を導入し、代表取締役会長兼取締役会議長と代表取締役副会長兼代表執行役員CEO（最高経営責任者）、代表取締役社長兼代表執行役員COO（最高執行責任者）を経営責任者とする組織のもと、各事業部門並びに各種委員会・分科会を開催し、各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制をとっております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室、リスク管理委員会に加え、「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化できると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役16名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名が参加しております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、取締役会の開催週を除き、原則毎週開催し、経営課題や各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。

(ニ) 事業計画進捗管理会議

毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、各事業部が作成した事業計画の進捗状況を確認する事業計画進捗管理会議を開催しております。週単位の進捗状況を確認した中で、収益・費用の両面から、問題点の洗い出しを行い、問題点の対策及び対策の効果検証の報告をし、めまぐるしく変化する市場環境に対応する体制をとっております。

(ホ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されています。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、監査の実施にあたり、内部監査室及び監査法人と都度情報交換をするなど、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、又は説明を求めることができることとなっております。

(へ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任7名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換を行い、積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(ト) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：小野 純司、御厨 健太郎、宮一 行男

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他16名

(チ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(リ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. 内部統制システム基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針及び遵守基準（コンプライアンス規程）を策定し、これに基づき取締役及び従業員が法令・定款及び当社の就業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、同委員会を中心に、取締役及び使用人に教育等を行う。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(ii) CSR委員会の設置

企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、経営方針としてCSR経営を実践するため、CSR委員会を設置し、CSR倫理綱領を基に、コンプライアンス、労働、顧客満足、地域社会、環境問題等に対し取り組みを進め、各分科会にて進行状況の確認を行う。

(iii) 内部通報制度

取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者は、その役職を問わず、内部通報制度運用規程に従い、内部通報受付機関に直接通報を行う。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

(iv) 内部監査室

内部監査室は業務執行部門から独立し、各部署の適法性内部監査、ISMS監査、情報システム監査、情報セキュリティ監査、個人情報保護監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 情報保存管理責任者

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、総務担当の取締役を責任者として、文書管理・取扱規程に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 計算書類
- d. 稟議書
- e. 各委員会議事録
- f. その他文書管理・取扱規程に定める文書

(ii) 文書管理・取扱規程の改定

文書管理・取扱規程を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(iii) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。

(ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(i) リスク管理基本規程

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会を組織し、リスク管理基本規程の策定にあたる。同規程においてリスクを類型化し、具体的なリスク管理体制を整える。

(ii) 災害時の危機管理体制

リスク管理担当取締役は、災害対処対策マニュアルを作成し、これに従って危機管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、同マニュアルの周知に努め、災害対策についての教育を行う。

(ニ) 取締役の職務に効率性の確保が図られるための体制

取締役会（又は代表取締役）は、取締役の職務分担や各部門の職務分掌・権限の付与を決定するにあたっては、間接部門の肥大化、管理部門の重複、権限の錯綜等、著しく効率性を害するものとならないよう留意して決定する。

(ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 関係会社管理室を設置し、子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の適正を確保する体制を構築する。

(ii) 子会社の業務執行は、関係会社基本規約及び各社における社内規程に従うものとし、規約・規程については随時見直しを行う。

(iii) 子会社の業績・予算管理を適正化するため、毎月関係会社検討委員会を開催して中期経営計画及び年次予算計画に基づき子会社全体の業績・予算管理を実施し、重要な子会社との間では、さらに関係会社会議を毎週実施する。

(iv) 内部監査室は、必要と認めるときは、子会社の業務に関する内部監査について監査を実施することができる。

(ヘ) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

(i) 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、関係会社基本規約により報告の手續、内容を定め、報告事項に対し適切な指導・助言を行う。

(ii) 毎月関係会社報告会を実施し、経営状況及び財務状況について報告を受け、子会社業務の適正を確保する。

- (ト) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 関係会社基本規約に基づき、当社のリスク管理基本規程を子会社に周知・徹底する。
 - (ii) 全子会社から、コンプライアンス状況確認表等により毎週リスク管理状況の報告を受ける。
 - (iii) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定める。
 - (iv) 関係会社管理室は子会社から損失の危険に関する報告を受けた場合、事実関係を調査の上、リスク管理担当取締役これを報告する。

- (チ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社取締役会は、子会社を含めた中期経営計画及び中長期経営戦略を策定し、それに基づく主要経営目標の設定やその進捗について子会社と連携を図る。
 - (ii) 子会社の決裁事項について、関係会社基本規約に事項別手続を定め、意思決定の効率化を図る。

- (リ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 毎週コンプライアンス状況確認表により子会社の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告する。
 - (ii) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として、当社の内部通報制度を共有する。また、法令・定款違反等に基づく懲戒処分については報告を受ける。
 - (iii) 当社の取締役及び監査役又は使用人に子会社の監査役を兼務させ、子会社の監査役と連携して取締役及び使用人の職務執行の適法性を監査する。

- (ヌ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 補助使用人の配置
 - 取締役は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議の上必要な組織改定並びに人事異動を行う。
 - (ii) 補助使用人の職務
 - 補助使用人は、監査役付の発令を受け、指揮命令に従い監査役業務の補助及び監査役会運営の補助を行う。
 - (iii) 補助使用人の独立性
 - a. 補助使用人は、監査役からの指揮命令の下で、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - b. 業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを集約できるものとする。
 - c. 補助使用人の人事異動(異動先を含む)・人事評価・懲戒処分について、監査役の同意を要するものとする。

- (ル) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 指揮命令権
 - 監査役は、その職務を補助するために使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - (ii) 協力体制
 - 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

- (フ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役の報告義務
取締役は、他の取締役又は使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
 - (ii) 使用人の報告権
使用人は、取締役又は他の使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を報告することができる。
 - (iii) 内部通報
内部通報制度運用規程に基づき、内部通報受付機関は、監査役に対し、内部通報状況を監査役に報告する。
- (ワ) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (i) 子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実若しくはそのおそれのある事実又は子会社における法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実等を発見した場合、直ちに当社の関係会社管理室に報告する。
 - (ii) 子会社の取締役から報告を受けた事項について、当社の関係会社管理室が当社の監査役に報告するべき事項は、当社の子会社担当役員と監査役との協議により決定した事項とする。
- (カ) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
 - (ii) 報告者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、報告者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。
- (コ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 予算の提示
監査役会は、職務上必要と認める費用について、予め予算を会社に提示する。
 - (ii) 費用等の請求
監査役等がその職務執行について、次に掲げる請求をしたときは、取締役は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
 - a. 費用の前払いの請求
 - b. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - c. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- (ク) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査室の実施する年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策等を求めることができる。

② 内部監査及び監査役監査の状況

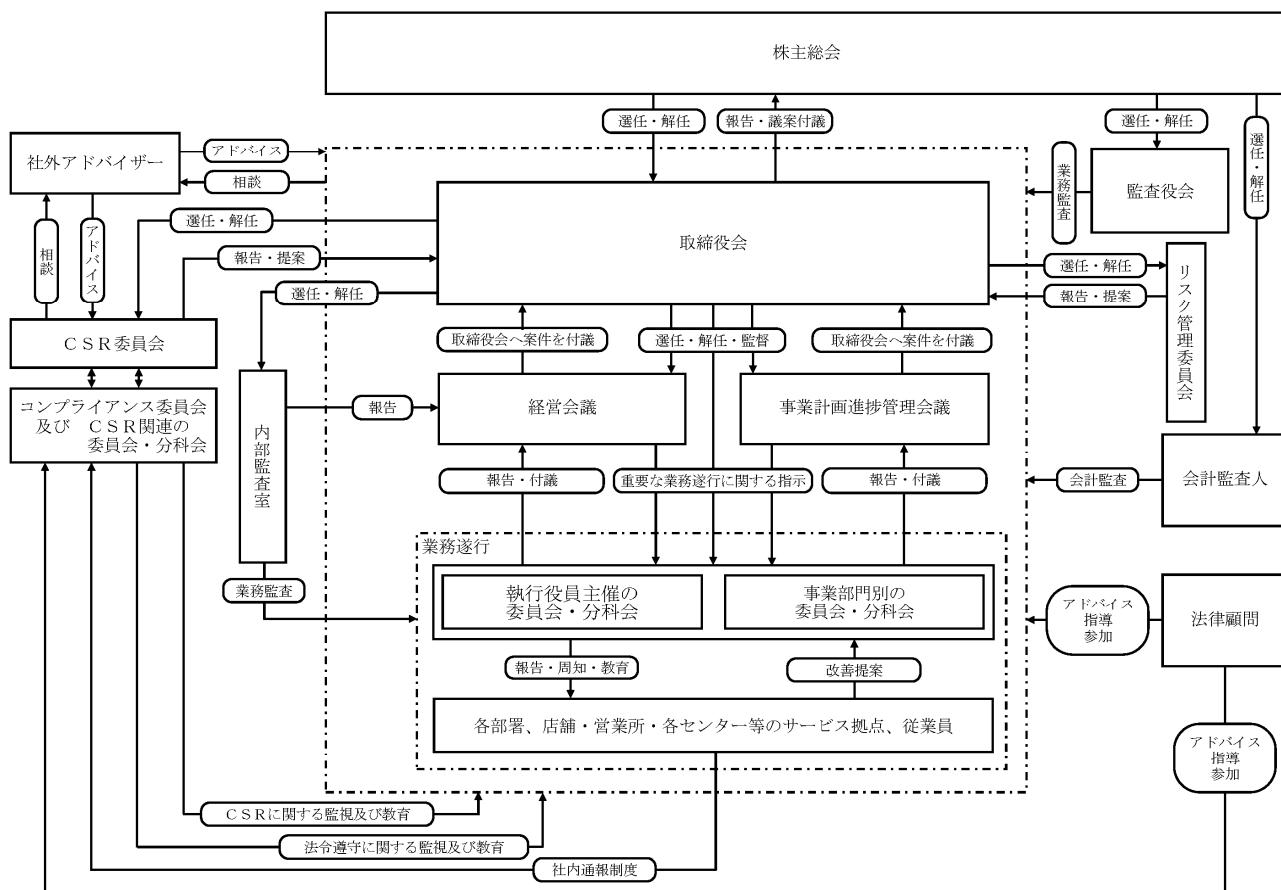
当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「①企業統治の体制」の中の、(ホ) 監査役会、(ヘ) 内部監査に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役を兼務しており、当社は株式会社クロスと業務受託等の取引関係がありますが、株式会社クロスとの取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、当社と有限会社フィックとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役福山裕幸氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、モノづくりを中心とした環境対応、地域貢献等、CSRの観点からも、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は福山裕幸技術士事務所の代表を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員及び有限会社高橋税務経営事務所の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、主に税理士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、また、当社の経理システム並びに内部監査についてご意見やご指摘をいただけるものと判断し選任しております。社外監査役飯村北氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士を兼務しており、当社は同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.003%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、飯村北氏には、弁護士としての公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、異なる観点から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営に貢献いただけるものと考えております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、又は説明を求めることができることとなっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。



④ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	918	471	328	119	19
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	2
社外役員	23	23	—	—	5

2. 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
山田 昇	取締役	提出会社	154	201	40	395
一宮 忠男	取締役	提出会社	106	74	30	211

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 916百万円

2. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) ウェストホールディングス	601,200	417	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	239	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	183,610	30	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,120	20	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	33,087	15	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,611	5	取引先との関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) ウェストホールディングス	601,200	499	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	324	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	183,610	37	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,120	27	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	35,493	20	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,611	6	取引先との関係強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	—	78	17
連結子会社	59	3	69	4
計	126	3	147	21

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,604	35,341
受取手形及び売掛金	59,249	56,868
商品及び製品	356,075	373,114
仕掛品	2,303	2,580
原材料及び貯蔵品	3,103	3,355
繰延税金資産	12,274	9,309
その他	43,049	44,629
貸倒引当金	△7,393	△6,714
流動資産合計	500,266	518,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 224,663	※3 220,476
土地	※2 184,484	※2 187,895
リース資産（純額）	10,660	10,355
建設仮勘定	7,379	853
その他（純額）	※3 11,417	※3 12,685
有形固定資産合計	※1 438,606	※1 432,266
無形固定資産	35,476	33,526
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 4,042	※4 5,186
長期貸付金	9,499	12,582
退職給付に係る資産	1,755	2,009
繰延税金資産	13,643	16,794
差入保証金	113,333	108,225
その他	35,967	36,277
貸倒引当金	△5,868	△5,896
投資その他の資産合計	172,373	175,180
固定資産合計	646,455	640,972
資産合計	1,146,722	1,159,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,950	82,372
短期借入金	67,695	77,155
1年内返済予定の長期借入金	59,212	58,083
リース債務	2,512	2,537
未払法人税等	14,629	12,481
賞与引当金	8,064	7,601
役員賞与引当金	114	124
ポイント引当金	17,073	10,790
完成工事補償引当金	192	210
関係会社整理損失引当金	320	293
その他	46,796	49,598
流動負債合計	296,561	301,248
固定負債		
社債	100,316	100,216
長期借入金	105,155	85,559
リース債務	11,428	11,322
役員退職慰労引当金	536	572
商品保証引当金	12,522	11,683
利息返還損失引当金	245	190
商品券等回収引当金	287	276
退職給付に係る負債	23,700	24,763
資産除去債務	24,306	24,748
その他	13,938	13,327
固定負債合計	292,438	272,661
負債合計	589,000	573,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	73,001	73,734
利益剰余金	458,107	480,846
自己株式	△68,231	△67,213
株主資本合計	533,936	558,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	934	1,221
為替換算調整勘定	△1,966	△485
退職給付に係る調整累計額	1,488	2,161
その他の包括利益累計額合計	456	2,897
新株予約権	521	843
非支配株主持分	22,807	23,380
純資産合計	557,722	585,547
負債純資産合計	1,146,722	1,159,456

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,612,735	1,563,056
売上原価	※9 1,153,234	※9 1,107,856
売上総利益	459,501	455,199
販売費及び一般管理費	※1,※2 401,342	※1,※2 397,304
営業利益	58,158	57,895
営業外収益		
受取利息	1,168	1,080
仕入割引	6,961	6,314
受取賃貸料	2,963	4,113
売電収入	1,807	1,922
その他	4,448	4,324
営業外収益合計	17,349	17,755
営業外費用		
支払利息	1,742	1,452
為替差損	4,054	1,782
賃貸費用	2,317	3,616
賃借料	2,330	693
売電費用	828	786
その他	1,498	1,278
営業外費用合計	12,772	9,610
経常利益	62,734	66,040
特別利益		
固定資産売却益	※3 103	※3 139
関係会社株式売却益	741	—
投資有価証券売却益	549	—
受取保険金	※4 353	—
その他	96	—
特別利益合計	1,843	139
特別損失		
固定資産処分損	※5 358	※5 583
減損損失	※7 7,781	※7 6,083
災害による損失	—	※6 1,147
店舗閉鎖損失	※8 4,389	—
その他	979	1,483
特別損失合計	13,508	9,297
税金等調整前当期純利益	51,070	56,882
法人税、住民税及び事業税	18,810	20,972
法人税等調整額	327	△680
法人税等合計	19,138	20,291
当期純利益	31,932	36,590
非支配株主に帰属する当期純利益	1,536	2,062
親会社株主に帰属する当期純利益	30,395	34,528

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	31,932	36,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,041	382
為替換算調整勘定	767	1,419
退職給付に係る調整額	898	980
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 624	※1 2,782
包括利益	32,556	39,373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,935	36,969
非支配株主に係る包括利益	621	2,403

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	432,236	△88,320	485,951
当期変動額					
剰余金の配当			△4,524		△4,524
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,395		30,395
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2,671		20,088	22,760
合併による増加			0		0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△647			△647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,024	25,871	20,088	47,984
当期末残高	71,058	73,001	458,107	△68,231	533,936

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,598	△2,770	89	△1,082	297	24,231	509,397
当期変動額							
剰余金の配当							△4,524
親会社株主に帰属する 当期純利益							30,395
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							22,760
合併による増加							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△664	804	1,399	1,539	224	△1,424	339
当期変動額合計	△664	804	1,399	1,539	224	△1,424	48,324
当期末残高	934	△1,966	1,488	456	521	22,807	557,722

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	73,001	458,107	△68,231	533,936
当期変動額					
剰余金の配当			△9,628		△9,628
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,528		34,528
自己株式の処分		△0		6	6
連結範囲の変動			△2,161		△2,161
連結子会社株式の取得 による持分の増減		733		1,010	1,744
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	733	22,738	1,017	24,489
当期末残高	71,058	73,734	480,846	△67,213	558,426

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	934	△1,966	1,488	456	521	22,807	557,722
当期変動額							
剰余金の配当							△9,628
親会社株主に帰属する 当期純利益							34,528
自己株式の処分							6
連結範囲の変動							△2,161
連結子会社株式の取得 による持分の増減							1,744
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	286	1,480	672	2,440	322	572	3,335
当期変動額合計	286	1,480	672	2,440	322	572	27,825
当期末残高	1,221	△485	2,161	2,897	843	23,380	585,547

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,070	56,882
減価償却費	21,783	19,460
減損損失	7,781	6,083
のれん償却額	452	138
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△3,854	△6,281
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,582	△839
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,306	△242
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	899	1,787
受取利息及び受取配当金	△1,299	△1,189
支払利息	1,742	1,452
為替差損益 (△は益)	3,842	1,927
関係会社株式売却損益 (△は益)	△741	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△562	△1
受取保険金	△353	—
固定資産処分損益 (△は益)	358	583
店舗閉鎖損失	4,389	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,566	2,106
前受金の増減額 (△は減少)	△1,942	△1,239
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△41,203	△16,687
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,273	2,354
未収入金の増減額 (△は増加)	3,193	△3,877
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,484	4,010
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△288	△58
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4,435	559
その他	△1,467	2,430
小計	8,150	69,359
利息及び配当金の受取額	350	254
利息の支払額	△1,709	△1,463
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,167	△24,295
保険金の受取額	353	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23	43,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△901	△480
定期預金の払戻による収入	1,208	1,996
有形固定資産の取得による支出	△21,288	△17,455
有形固定資産の売却による収入	1,538	489
無形固定資産の取得による支出	△611	△786
差入保証金の差入による支出	△2,923	△3,051
差入保証金の回収による収入	8,798	8,601
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,311	288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入	※2 968	—
関係会社株式の取得による支出	—	△589
貸付けによる支出	△2,190	△5,734
貸付金の回収による収入	1,030	979
その他	△376	462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,437	△15,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,785	9,460
長期借入れによる収入	56,480	40,600
長期借入金の返済による支出	△55,591	△61,325
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の処分による収入	22,744	0
リース債務の返済による支出	△2,740	△3,600
セール・アンド・リースバックによる収入	1,187	194
配当金の支払額	△4,524	△9,625
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式 の取得による支出	△1,952	—
その他	△85	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,732	△24,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	△396	△307
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,124	3,887
現金及び現金同等物の期首残高	39,691	30,664
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)	—	351
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)	—	78
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	97	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,664	※1 34,981

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
株式会社ワイズセレクト
株式会社ヤマダ・ウッドハウス
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社J・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ベストフィナンシャル
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.

南九州ヤマダ電機株式会社は、平成29年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。また、株式会社ヤマダ・ウッドハウスは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
東金属株式会社
株式会社ヤマダファイナンスサービス
株式会社ヤマダトレーディング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社ストリーム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社テス

株式会社群馬総合設備

東金属株式会社

株式会社ヤマダファイナンスサービス

株式会社ヤマダトレーディング

Y. U-m o b i l e 株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社4社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社の事業年度の末日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しておりますが、それぞれの事業年度の末日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

⑤完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

⑥関係会社整理損失引当金

一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑧商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

⑨利息返還損失引当金

一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

⑩商品券等回収引当金

一部の連結子会社は、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
金利関連…金利スワップ取引
- b. ヘッジ対象
金利関連…長期借入金
- ③ヘッジ方針
金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
発生年度から主として3～10年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社において、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更は、前連結会計年度に行った経営構造改革や中期経営計画の策定を契機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、その設備投資効果や利益貢献は長期的かつ安定的に推移することが予測されるため、店舗運営コストと売上の対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させることが会社の経済的実態を合理的に反映させることができると判断し、定額法に変更するものであります。

これにより、当連結会計年度の営業利益は1,210百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,148百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	275,627百万円	269,025百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	118百万円	86百万円
	一部の連結子会社で、上記の土地118百万円は、顧客の住宅ローン61百万円を担保するため、物上保証に供しております。	一部の連結子会社で、上記の土地86百万円は、顧客の住宅ローン41百万円を担保するため、物上保証に供しております。

※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	661百万円	1,632百万円

5. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
売掛金	14,950百万円	16,212百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	823百万円	2,005百万円
仕入先からの債務に対する連帯保証	—百万円	77百万円
従業員に対する保証債務	27百万円	19百万円
東金属株式会社のリース契約 に対する連帯保証	15百万円	5百万円
業務提携先の借入金に係る連帯保証債務	—百万円	3,729百万円

6. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	1,428百万円	1,010百万円

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
広告宣伝費	28,702百万円	28,715百万円
給与手当	106,989	106,148
貸倒引当金繰入額	23	57
賞与引当金繰入額	8,064	7,601
退職給付費用	4,245	4,000
賃借料	73,813	72,972
減価償却費	20,131	17,858
ポイント販促費	45,505	41,927

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	488百万円	409百万円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	1百万円
土地	58	132
その他	12	5
計	103	139

※4. 受取保険金は平成26年2月に発生した雪害に伴う損失に対する保険金の受取額であります。

※5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	133百万円	284百万円
土地(売却損)	0	—
その他(除却損、売却損)	21	8
解体撤去費用	204	289
計	358	583

※6. 災害による損失は、平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」による損失額を計上しており、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
棚卸資産の滅失損失	一百万円	536百万円
原状回復費用等	—	554
その他	—	56
計	—	1,147

※7. 減損損失

当連結グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
広島県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
茨城県 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
—	その他	のれん

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産、また株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったのれんについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,781百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」3,232百万円、「土地」22百万円、「リース資産」884百万円、「その他有形固定資産」1,071百万円、「無形固定資産」1,607百万円、「その他投資その他の資産」962百万円等であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。なお、のれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
和歌山県 他	営業店舗 事業用資産 遊休資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
岩手県 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
栃木県 他	共用資産	建物及び構築物 リース資産 その他有形固定資産 その他
—	その他	のれん

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産、また株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったのれんについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,083百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」2,198百万円、「土地」1百万円、「リース資産」565百万円、「その他有形固定資産」964百万円、「無形固定資産」2,201百万円、「その他投資その他の資産」151百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

- ※8. 店舗閉鎖損失は経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、前連結会計年度において発生した金額を店舗閉鎖損失として、4,389百万円を特別損失に計上しております。
- ※9. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
（自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日）

当連結会計年度
（自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日）

1,881百万円

1,671百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△787百万円	433百万円
組替調整額	△520	△2
税効果調整前	△1,307	430
税効果額	266	△48
その他有価証券評価差額金	△1,041	382
為替換算調整勘定：		
当期発生額	767	1,419
組替調整額	—	—
税効果調整前	767	1,419
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	767	1,419
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,825	1,417
組替調整額	220	△270
税効果調整前	2,045	1,147
税効果額	△1,146	△166
退職給付に係る調整額	898	980
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	624	2,782

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	966,489	—	—	966,489
合計	966,489	—	—	966,489
自己株式				
普通株式	212,458	0	48,324	164,133
合計	212,458	0	48,324	164,133

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数48,324千株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 に係る新株予約権	普通株式	185,185	688	—	185,873	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	521
合計		—	185,185	688	—	185,873	521

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,524	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,628	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	966,489	—	—	966,489
合計	966,489	—	—	966,489
自己株式				
普通株式	164,133	—	2,448	161,685
合計	164,133	—	2,448	161,685

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数2,448千株は、株式交換による減少2,431千株及び新株予約権の行使による減少16千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 に係る新株予約権	普通株式	185,873	2,025	—	187,899	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	843
合計		—	185,873	2,025	—	187,899	843

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,628	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,462	利益剰余金	13	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	31,604百万円	35,341百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△939	△359
現金及び現金同等物	30,664	34,981

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(PT. BESTDENKI INDONESIAの売却)

株式の売却により、PT. BESTDENKI INDONESIAが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,372百万円
固定資産	550
流動負債	△1,803
固定負債	△93
非支配株主持分	△759
為替換算調整勘定	20
株式の売却益	741
株式の売却価額	1,028
現金及び現金同等物	△60
差引：売却による収入	968

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度に合併した株式会社キムラヤセレクトより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,900百万円
固定資産	2,884
資産合計	4,784
流動負債	5,634
固定負債	239
負債合計	5,874

(注) 現金及び現金同等物が97百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ワイズセレクトが株式会社プリンプルを吸収合併したことにより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	250百万円
固定資産	0
資産合計	250
流動負債	109
固定負債	141
負債合計	250

(注) 現金及び現金同等物が78百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)」として表示しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,582百万円	2,077百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,698	2,408

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	11,872	11,033
1年超	98,959	88,654
合計	110,831	99,688

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	302	245
1年超	1,561	1,025
合計	1,864	1,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、前連結会計年度は最長で決算日後3年、当連結会計年度は最長で決算日後2年であります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,604	31,604	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	59,249 △3,577		
	55,672	55,672	—
(3) 投資有価証券(*2)	3,381	3,889	507
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	102,254 △61		
	102,192	107,185	4,992
資産計	192,851	198,351	5,500
(1) 支払手形及び買掛金	79,950	79,950	—
(2) 短期借入金	67,695	67,695	—
(3) 社債	100,316	98,807	△1,508
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	164,368	173,944	9,575
負債計	412,330	420,397	8,066
デリバティブ取引(*4)	(86)	(86)	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,341	35,341	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	56,868 △3,310		
	53,557	53,557	—
(3) 投資有価証券(*2)	3,616	4,129	513
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	94,290 △41		
	94,249	97,077	2,828
資産計	186,764	190,106	3,341
(1) 支払手形及び買掛金	82,372	82,372	—
(2) 短期借入金	77,155	77,155	—
(3) 社債	100,216	98,827	△1,388
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	143,643	143,318	△324
負債計	403,386	401,673	△1,713
デリバティブ取引(*4)	(12)	(12)	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	337	1,276
関連会社株式	11	49
(2) その他有価証券		
非上場株式	287	231
投資事業組合出資(*2)	24	13
差入保証金(*3)	17,363	19,982

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,604	—	—	—
受取手形及び売掛金	59,249	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	200	—	—	—
(2) その他	26	90	—	—
差入保証金(*)	6,284	26,549	20,932	48,487
合計	97,364	26,640	20,932	48,487

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,341	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,868	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	13	—	—	—
差入保証金(*)	6,047	24,060	20,431	43,751
合計	98,270	24,060	20,431	43,751

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,695	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	100,000	—	—
長期借入金	59,212	50,029	26,667	19,129	9,329	—
長期未払金	469	837	156	6	—	—
リース債務	2,512	2,213	1,701	1,325	1,164	5,023
合計	129,889	53,080	28,525	120,460	10,494	5,023

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	77,155	—	—	—	—	—
社債	—	—	100,000	—	—	—
長期借入金	58,083	34,746	27,213	17,421	6,077	101
長期未払金	837	156	6	—	—	—
リース債務	2,537	2,286	2,014	1,664	1,238	4,118
合計	138,613	37,189	129,233	19,085	7,316	4,219

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,645	1,378	1,267
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	499	472	27
	② 社債	201	200	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9	7	1
	小計	3,356	2,058	1,297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	211	254	△42
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	211	254	△42
合計		3,568	2,313	1,255

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 287百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 24百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,258	1,585	1,672
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	492	472	20
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3	2	1
	小計	3,754	2,059	1,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	54	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	47	54	△6
合計		3,801	2,114	1,687

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 231百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,140	549	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,140	549	0

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	58	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	8	2	—
合計	66	3	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について79百万円（関係会社株式79百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,588	—	△86	△86

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,263	—	△12	△12

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	102,000	66,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	66,000	32,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

並びに、一部の連結子会社（株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム）は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該連結子会社の加入する大阪府建築厚生年金基金は、平成29年3月27日の代議員会において基金解散認可申請を行うことを決議し、平成29年3月30日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行いました。当基金の解散については、厚生労働大臣より平成29年5月30日付で認可されております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,443百万円	42,758百万円
勤務費用	3,748	4,306
利息費用	533	225
数理計算上の差異の発生額	1,994	△869
退職給付の支払額	△1,349	△1,363
過去勤務費用の当期発生額	△4,759	—
新規連結に伴う増加額	173	30
連結除外による減少	△25	—
退職給付債務の期末残高	42,758	45,088

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	20,632百万円	20,812百万円
期待運用収益	421	420
数理計算上の差異の発生額	△939	548
事業主からの拠出額	1,505	1,341
退職給付の支払額	△806	△787
年金資産の期末残高	20,812	22,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,167百万円	27,807百万円
年金資産	△20,812	△22,335
	6,354	5,471
非積立型制度の退職給付債務	15,591	17,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,945	22,753
退職給付に係る負債	23,700	24,763
退職給付に係る資産	△1,755	△2,009
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,945	22,753

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用 (注)	3,748百万円	4,306百万円
利息費用	533	225
期待運用収益	△421	△420
数理計算上の差異の費用処理額	497	672
過去勤務費用の費用処理額	△277	△942
確定給付制度に係る退職給付費用	4,081	3,841

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	4,482百万円	△942百万円
数理計算上の差異	△2,436	2,090
合計	2,045	1,147

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,736百万円	△3,535百万円
未認識数理計算上の差異	2,319	△149
合計	△2,417	△3,685

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	23.6%	30.7%
株式	22.6	29.9
現金及び預金	7.7	7.7
一般勘定	41.6	25.5
その他	4.5	6.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3.1%、当連結会計年度2.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として 0.56%	主として 0.56%
長期期待運用収益率	主として 1.46%	主として 1.46%

(注) 当社及び連結子会社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度429百万円、当連結会計年度415百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度277百万円、当連結会計年度178百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	50,884百万円	48,820百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	58,698	55,219
差引額	△7,814	△6,399

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度14.5% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度14.1% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度△10,603百万円、当連結会計年度△10,101百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度123百万円、当連結会計年度139百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	224百万円	328百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類別 のストック・ オプションの 数 (注1、2)	付与日	権利確定条件 (注3)	対象勤務期間	権利行使期間
平成25年 6月27日	取締役16名	普通株式 483,100株	平成25年 7月12日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成25年7月13日 至平成55年7月12日
平成26年 6月27日	取締役15名	普通株式 460,700株	平成26年 7月14日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成26年7月15日 至平成56年7月14日
平成27年 6月26日	取締役14名	普通株式 628,900株	平成27年 7月13日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日
平成28年 6月29日	取締役15名	普通株式 784,200株	平成28年 7月14日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成28年7月15日 至平成58年7月14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。
3. 新株予約権者は、上記権利行使期間内において、株式会社ヤマダ電機及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	権利確定前 (株)					権利確定後 (株)				
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成25年 6月27日	—	—	—	—	—	478,400	—	6,200	—	472,200
平成26年 6月27日	—	—	—	—	—	460,700	—	6,200	—	454,500
平成27年 6月26日	156,700	—	—	156,700	—	472,200	156,700	4,300	—	624,600
平成28年 6月29日	—	784,200	4,200	585,700	194,300	—	585,700	—	—	585,700

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

決議年月日	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における 公正な評価単価（円）
平成25年6月27日	1	551	410.9
平成26年6月27日	1	551	291.0
平成27年6月26日	1	551	404.0
平成28年6月29日	1	—	452.0

(注) 1. 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 行使時平均株価は、ストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第4回株式報酬型ストック・オプション
株価変動性（注1）	38.439%
予想残存期間（注2）	10.1年
予想配当（注3）	12円/株
無リスク利子率（注4）	△0.283%

(注) 1. 平成28年7月14日時点において下記2の予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定した、週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 各取締役の予想在任期間を見積もり、各取締役の予想在任期間を、支給されるストック・オプションの割当個数で加重平均することで予想残存期間を見積っております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,552百万円	920百万円
減損損失	10,973	10,510
投資有価証券評価損	468	434
関係会社株式評価損	2,825	2,823
賞与引当金損金算入限度超過額	2,509	2,412
ポイント引当金損金算入限度超過額	5,286	3,336
退職給付に係る負債	6,908	7,220
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	182	191
商品保証引当金損金算入限度超過額	3,815	3,461
資産除去債務	7,539	7,510
未確定債務	560	310
子会社の税務上の繰越欠損金	16,637	18,231
その他	9,570	8,598
繰延税金資産小計	68,828	65,965
評価性引当額	△34,178	△32,446
繰延税金資産合計	34,650	33,519
繰延税金負債		
土地評価益	△1,770	△1,672
資産除去債務に対応する除去費用	△5,268	△5,022
為替差益	△2,630	△1,331
その他	△1,175	△1,221
繰延税金負債合計	△10,845	△9,248
繰延税金資産（負債）の純額	23,804	24,270

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	12,274百万円	9,309百万円
固定資産－繰延税金資産	13,643	16,794
固定負債－その他(繰延税金負債)	△2,113	△1,833

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	1.7	1.7
評価性引当額の増減	△4.2	0.2
のれん減損額	0.7	0.8
関係会社債権放棄	0.4	—
子会社合併に伴う影響額	0.9	—
赤字子会社に係る税率差異	2.8	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	0.3
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	35.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 株式交換による南九州ヤマダ電機株式会社の完全子会社化

(1) 取引の概要

(イ) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：南九州ヤマダ電機株式会社

事業の内容：家庭電化製品小売

(ロ) 企業結合日

平成29年1月1日

(ハ) 企業結合の法的形式

株式交換

(ニ) 結合後企業の名称

変更ありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成28年11月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、南九州ヤマダ電機株式会社（以下「南九州ヤマダ電機」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けず、南九州ヤマダ電機においては、平成28年12月20日開催の同社臨時株主総会において承認を受け、平成29年1月1日を効力発生日として行われました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

(イ) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式） 1,531百万円

取得原価 1,531百万円

(ロ) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	南九州ヤマダ電機株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	3,039.625
株式交換により 交付した株式数	普通株式 2,431,700株	

ただし、当社が保有する南九州ヤマダ電機株式1,200株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、交付する株式は、全て当社が保有する自己株式を充当しております。

(ハ) 株式交換比率の算定方法

上場会社である当社の株式価値につきましては、市場株価平均法（算定基準日を平成28年9月30日とし、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月各期間の株価終値単純平均を評価する方法）により算定し、1株当たり498.60円としました。また、非上場会社である南九州ヤマダ電機の株式価値につきましては、類似業種比準方式による評価額（1株当たり966,580円）及び平成28年2月期における1株当たり純資産持分（1株当たり2,064,534円）、事業状況を総合的に勘案して算定し、1株当たり1,515,557円としました。

(4) 非支配株主との取引に係る当社グループの持分変動に関する事項

(イ) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(ロ) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

733百万円

2. 東金属株式会社の株式の追加取得

(1) 取引の概要

(イ) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：東金属株式会社

事業の内容：総合リサイクル業

(ロ) 企業結合日

平成28年8月15日

(ハ) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

(ニ) 結合後企業の名称

変更ありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。なお、同社は従来より当社の100%非連結子会社であり、当該出資に伴う当社の持分比率の変動はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	449百万円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	—
取得原価		449百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～47年と見積り、割引率は0.00%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	15,682百万円	24,837百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	584	419
見積りの変更による増加額	8,480	—
時の経過による調整額	318	340
資産除去債務の履行による減少額	△176	△802
外貨建資産除去債務の換算による増減額 (△は減少額)	△22	△13
連結除外による減少額	△29	—
新規連結に伴う増加額	—	5
期末残高	24,837	24,786

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額8,480百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当連結会計年度において、見積りの変更による資産除去債務の増減はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電・情報家電	非家電	合計
外部顧客への売上高	1,392,336	220,399	1,612,735

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電・情報家電	非家電	合計
外部顧客への売上高	1,339,978	223,077	1,563,056

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引 業	(被所有) 直接 8.14 当社代表取 締役社長山 田昇及び近 親者が 100%直接 保有の会社	店舗寮等の 賃貸借及び 保証金の差 入 役員の兼任 (6人)	賃借料の支 払及び保証 金の差入	957	前払費用 (前払賃借料)	86		
									1年内回収 予定の差入 保証金	146		
									差入保証金	2,572		
	株式会社 ブインブル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売 業	なし	株式会社テ ックプラン ニングの子 会社 役員の兼任 (1人)	商品の仕入	122	買掛金	16		
									外注工事	679	買掛金	35
									外注運賃	197	未払金	27
株式会社 正一電気	鹿児島県 鹿児島市	75	家庭電化製 品の販売及 び修理等	なし	当社取締役 折田正二及 びその近親 者が議決権 の100%を 直接保有し ている会社 の子会社 電化製品の 取付工事及 び配送業務 等	賃借料の支 払及び保証 金の差入	733	差入保証金	917			

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して決定しております。
- ・外注工事及び外注運賃については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接 8.12 当社代表取締役会長山田昇及びその近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃貸借及び保証金の差入 役員の兼任(5人)	賃借料の支払及び保証金の差入	968	前払費用(前払賃借料)	86	
									1年内回収予定の差入保証金	146	
									差入保証金	2,429	
	株式会社 正一電気	鹿児島県 鹿児島市	75	家庭電化製品の販売及び修理等	なし	当社取締役折田正二及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社の子会社	外注工事 外注運賃 賃借料の支払及び保証金の差入 電化製品の取付工事及び配送業務等	外注工事	514	買掛金	154
									139	未払金	30
									365	差入保証金	292
									13	売掛金	2
	株式会社 クロス	東京都港区	21	教育コンサル業	なし	当社取締役得平司及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社	人材開発費	17	未払金	0	

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・外注工事及び外注運賃については、市場価格を勘案して決定しております。
- ・工事の請負については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・人材開発費については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・株式会社正一電気は、当社取締役であった折田正二氏が平成28年8月31日をもって退任したため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	666.03円	697.46円
1株当たり当期純利益金額	38.22円	43.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.16円	42.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	30,395	34,528
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	30,395	34,528
期中平均株式数 (千株)	795,226	802,968
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1,300	1,997
(うち新株予約権 (千株))	(1,300)	(1,997)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権 (2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (額面総額1,000億円 新株予約権10,000個))	

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、平成29年7月1日(予定)を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ベスト電器(以下「ベスト電器」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換により、その効力発生日である平成29年7月1日(予定)をもって、当社はベスト電器の完全親会社となり、完全子会社となるベスト電器の普通株式は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所において、平成29年6月28日付で上場廃止となっております。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社ベスト電器
事業の内容	家電品販売業

(2) 本株式交換の目的

- ・経営資源の集約によるバリューチェーンの最適化と最大化
- ・グループ一体運営による一層のシナジー効果の発揮

(3) 本株式交換の効力発生日

平成29年7月1日(予定)

(4) 株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ベスト電器を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、ベスト電器においては、平成29年5月25日開催のベスト電器の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、平成29年7月1日を効力発生日として行われる予定であります。

(5) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	ベスト電器 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.28
本株式交換により交付する株式数	普通株式 22,835,807株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

ベスト電器株式1株に対して、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)0.28株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するベスト電器株式(平成29年4月12日現在88,744,600株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」といいます。)は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更されることがあります。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社株式の数：22,835,807株(予定)

上記株式数は、平成29年2月28日時点におけるベスト電器株式の発行済株式総数(170,580,330株)及び自己株式数(279,274株)並びに平成29年4月12日現在における当社が保有するベスト電器株式(88,744,600株)に基づいて算出しております。

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がベスト電器の発行済株式(ただし、当社が保有するベスト電器株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時におけるベスト電器の株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有するベスト電器株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当て交付いたします。当社は、本株式交換により交付する株式として、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

(6) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社及びベスト電器は、上記(5)「株式の種類及び交換比率並びに交付株式数」に記載の本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、野村証券株式会社を、ベスト電器は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びベスト電器は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当社及びベスト電器は、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆様にとって妥当であるとの判断に至ったため、平成29年4月12日に開催された両社の取締役会において本株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成26年6月12日	100,316	100,216	—	なし	平成31年6月28日

(注) 1. 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載しております。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格 (円) (*2)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に 関する事項
(2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	532.2	100,000	—	100	平成26年6月26日 ～ 平成31年6月14日	(*1)

(*1) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

(*2) 平成29年6月29日開催の第40回(平成29年3月期)定時株主総会において、期末配当を1株につき13円とする剰余金処分案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき13円と決定されたことに伴い、社債要綱の転換価額の調整事由に該当したことから、平成29年4月1日に遡って転換価額を532.2円から525.7円に調整しております。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	100,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,695	77,155	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,212	58,083	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,512	2,537	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	105,155	85,559	0.58	平成30年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,428	11,322	—	平成30年～平成56年
その他有利子負債 長期未払金（1年内返済）	469	837	2.28	—
その他有利子負債 長期未払金（1年超）	1,000	162	0.91	平成30年～平成31年
合計	247,474	235,658	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,746	27,213	17,421	6,077
リース債務	2,286	2,014	1,664	1,238
長期未払金	156	6	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	363,723	767,195	1,153,011	1,563,056
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,734	23,464	47,381	56,882
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,764	14,077	28,982	34,528
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2.19	17.54	36.12	43.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.19	15.34	18.57	6.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,959	22,207
売掛金	※1 43,957	※1 42,189
商品及び製品	287,674	309,476
原材料及び貯蔵品	1,402	1,375
関係会社短期貸付金	※1 24,682	※1 25,270
前払費用	5,842	5,850
繰延税金資産	11,425	8,687
未収入金	※1 19,390	※1 22,599
1年内回収予定の差入保証金	※1 5,855	※1 5,757
その他	1,310	1,616
貸倒引当金	△2,308	△2,301
流動資産合計	417,193	442,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 185,277	※2 183,097
構築物	5,150	4,681
機械及び装置	1,320	1,105
車両運搬具	4	11
工具、器具及び備品	※2 7,875	※2 9,502
土地	162,262	165,379
リース資産	9,010	7,531
建設仮勘定	7,238	738
有形固定資産合計	378,140	372,049
無形固定資産		
借地権	31,686	31,712
その他	513	531
無形固定資産合計	32,199	32,243
投資その他の資産		
投資有価証券	957	930
関係会社株式	28,421	27,219
関係会社長期貸付金	※1 53,690	※1 51,977
長期前払費用	9,354	8,046
繰延税金資産	16,718	19,708
差入保証金	※1 98,449	※1 94,978
その他	17,373	19,174
貸倒引当金	△18,442	△18,522
投資その他の資産合計	206,522	203,514
固定資産合計	616,862	607,806
資産合計	1,034,055	1,050,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	261	312
買掛金	※1 62,521	※1 64,459
短期借入金	※1 70,571	※1 80,339
1年内返済予定の長期借入金	54,773	54,300
リース債務	1,899	1,592
未払金	※1 16,367	※1 16,917
未払費用	3,250	3,238
未払法人税等	11,830	10,972
前受金	※1 9,548	※1 8,901
賞与引当金	6,283	5,974
役員賞与引当金	112	119
ポイント引当金	15,919	10,081
その他	4,281	6,658
流動負債合計	257,618	263,866
固定負債		
社債	100,316	100,216
長期借入金	97,800	81,500
リース債務	9,561	8,522
退職給付引当金	18,773	20,462
商品保証引当金	8,971	7,953
資産除去債務	21,000	21,680
その他	※1 6,649	※1 6,654
固定負債合計	263,074	246,990
負債合計	520,693	510,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
その他資本剰余金	2,671	3,192
資本剰余金合計	73,649	74,169
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	406,000	416,000
繰越利益剰余金	29,659	43,959
利益剰余金合計	435,971	460,271
自己株式	△68,231	△67,213
株主資本合計	512,448	538,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393	549
評価・換算差額等合計	393	549
新株予約権	521	843
純資産合計	513,362	539,679
負債純資産合計	1,034,055	1,050,535

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 1,420,744	※1 1,365,630
売上原価	※1 1,059,803	※1 1,007,946
売上総利益	360,941	357,684
販売費及び一般管理費	※1,※2 313,597	※1,※2 308,107
営業利益	47,344	49,576
営業外収益		
受取利息	※1 1,385	※1 1,301
仕入割引	6,924	6,276
受取賃貸料	2,181	3,318
売電収入	1,573	1,686
その他	※1 4,755	※1 3,966
営業外収益合計	16,820	16,550
営業外費用		
支払利息	1,515	1,242
賃貸費用	2,009	3,260
賃借料	2,214	680
為替差損	3,042	698
その他	1,734	1,936
営業外費用合計	10,517	7,816
経常利益	53,648	58,309
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※3 2,805
固定資産売却益	3	—
投資有価証券売却益	497	—
特別利益合計	500	2,805
特別損失		
固定資産処分損	255	507
減損損失	6,201	3,236
店舗閉鎖損失	※4 4,381	—
関係会社株式評価損	5,390	4,529
その他	434	1,263
特別損失合計	16,663	9,537
税引前当期純利益	37,485	51,577
法人税、住民税及び事業税	14,941	17,832
法人税等調整額	973	△182
法人税等合計	15,914	17,649
当期純利益	21,570	33,928

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	—	70,977	312	400,000	18,613	418,925	△88,320	472,640
当期変動額										
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—		—
剰余金の配当							△4,524	△4,524		△4,524
当期純利益							21,570	21,570		21,570
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			2,671	2,671					20,088	22,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	2,671	2,671	—	6,000	11,046	17,046	20,088	39,807
当期末残高	71,058	70,977	2,671	73,649	312	406,000	29,659	435,971	△68,231	512,448

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	954	954	297	473,893
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△4,524
当期純利益				21,570
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				22,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561	△561	224	△337
当期変動額合計	△561	△561	224	39,469
当期末残高	393	393	521	513,362

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	2,671	73,649	312	406,000	29,659	435,971	△68,231	512,448
当期変動額										
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—		—
剰余金の配当							△9,628	△9,628		△9,628
当期純利益							33,928	33,928		33,928
自己株式の処分			△0	△0					6	6
株式交換による増加			521	521					1,010	1,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	520	520	—	10,000	14,299	24,299	1,017	25,838
当期末残高	71,058	70,977	3,192	74,169	312	416,000	43,959	460,271	△67,213	538,286

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	393	393	521	513,362
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△9,628
当期純利益				33,928
自己株式の処分				6
株式交換による増加				1,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	156	322	478
当期変動額合計	156	156	322	26,316
当期末残高	549	549	843	539,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 商品保証引当金

販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更は、前事業年度に行った経営構造改革や中期経営計画の策定を契機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、その設備投資効果や利益貢献は長期的かつ安定的に推移することが予測されるため、店舗運営コストと売上の対応の観点から、設備投資のコストを毎期平均的に負担させることが会社の経済的実態を合理的に反映させることができると判断し、定額法に変更するものであります。

これにより、当事業年度の営業利益は1,205百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,143百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「関係会社株式評価損」に表示していた79百万円、「その他」に表示していた1,654百万円は、「その他」1,734百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,329百万円は、「売電収入」1,573百万円、「その他」4,755百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	53,044百万円	52,071百万円
長期金銭債権	53,778	52,022
短期金銭債務	5,920	6,866
長期金銭債務	107	107

※2. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

3. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	13,900百万円	14,297百万円

(2) 次の子会社について、金融機関、リース会社、及び仕入先からの借入・債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社ハウステック	600百万円	株式会社ヤマダトレーディング	77百万円
東金属株式会社	15	東金属株式会社	5
計	615	計	83

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務)	1,560百万円	株式会社ベスト電器 (借入債務)	2,223百万円
株式会社ベスト電器 (借入債務)	4,827		
計	6,387	計	2,223

(4) 業務提携先の借入金に係る連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
業務提携先の借入金に係る連帯保証債務	一百万円	3,729百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	224,661百万円	209,243百万円
仕入高	10,724	9,541
その他	4,652	4,778
営業取引以外の取引高	1,799	2,395

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	22,387百万円	21,790百万円
ポイント販促費	41,730	38,964
貸倒引当金繰入額	△429	37
役員賞与引当金繰入額	112	119
給与手当	75,959	74,018
賞与引当金繰入額	6,283	5,974
退職給付費用	3,076	2,732
賃借料	60,333	59,592
減価償却費	17,117	14,901

※おおよその割合

販売費	28.2%	27.8%
一般管理費	71.8%	72.2%

- ※3. 抱合せ株式消滅差益は、平成29年3月1日付で当社の連結子会社でありました南九州ヤマダ電機株式会社を当社に吸収合併したことに伴い計上したものであります。
- ※4. 店舗閉鎖損失は経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、前事業年度において発生した金額を店舗閉鎖損失として、4,381百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成28年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	19,452	△1,108

当事業年度 (平成29年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	21,835	1,274

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
子会社株式	7,861	6,610
関連会社株式	—	49

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について4,529百万円の減損処理を行っております。

なお、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,085百万円	521百万円
減損損失	5,549	6,569
投資有価証券評価損	187	180
関係会社株式評価損	4,441	6,002
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,321	6,369
賞与引当金損金算入限度超過額	1,928	1,833
ポイント引当金損金算入限度超過額	4,885	3,093
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,748	6,259
商品保証引当金損金算入限度超過額	2,738	2,430
資産除去債務	6,396	6,603
未確定債務	461	281
その他	3,383	3,335
繰延税金資産小計	43,128	43,480
評価性引当額	△6,707	△8,235
繰延税金資産合計	36,420	35,244
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,850	△4,695
為替差益	△2,630	△1,331
合併受入資産評価差額	△741	△741
その他	△54	△80
繰延税金負債合計	△8,277	△6,849
繰延税金資産 (負債) の純額	28,143	28,395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	1.5	1.2
評価性引当額の増減	△0.0	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	—
子会社合併に伴う影響額	1.4	△1.7
関係会社債権放棄損	2.1	—
その他	1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	34.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 株式交換による南九州ヤマダ電機株式会社の完全子会社化

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 南九州ヤマダ電機株式会社との合併

(1) 取引の概要

(イ) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：南九州ヤマダ電機株式会社

事業の内容：家庭電化製品小売

(ロ) 企業結合日

平成29年3月1日

(ハ) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、南九州ヤマダ電機株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(ニ) 結合後企業の名称

変更ありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

南九州ヤマダ電機株式会社を吸収合併することで、グループ経営の効率化と事業基盤の強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 株式会社ハウステックの株式の追加取得

(1) 取引の概要

(イ) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ハウステック

事業の内容：住宅設備機器の製造及び販売

(ロ) 企業結合日

平成28年11月30日

(ハ) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

(ニ) 結合後企業の名称

変更ありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。なお、同社は従来より当社の100%連結子会社であり、当該出資に伴う当社の持分比率の変動はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	2,000百万円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	—
取得原価		2,000百万円

4. 東金属株式会社の株式の追加取得

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	185,277	11,659	3,651 (1,551)	10,187	183,097	127,933
構築物	5,150	594	267 (255)	796	4,681	16,170
機械及び装置	1,320	68	108 (108)	174	1,105	704
車両運搬具	4	11	—	4	11	57
工具、器具及び備品	7,875	4,745	578 (577)	2,540	9,502	46,189
土地	162,262	4,941	1,824	—	165,379	—
リース資産	9,010	1,081	981 (457)	1,579	7,531	3,914
建設仮勘定	7,238	18,798	25,299	—	738	—
計	378,140	41,901	32,710 (2,950)	15,281	372,049	194,969
無形固定資産						
借地権	31,686	155	129 (129)	—	31,712	—
その他	513	140	8 (8)	114	531	979
計	32,199	295	137 (137)	114	32,243	979

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	LABI LIFE SELECT 立川	新店舗	5,126 百万円
	テックランド藤枝店	新店舗	876
	テックランドNew神栖店	新店舗	857
	テックランド仙台富谷店	新店舗	845
	合併による増加		427
	テックランド花園インター店	新店舗	364
	テックランド狛江店	新店舗	144
	テックランドニトリモールNew枚方店	新店舗	136

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,750	630	556	20,824
賞与引当金	6,283	5,974	6,283	5,974
役員賞与引当金	112	119	112	119
ポイント引当金	15,919	—	5,838	10,081
商品保証引当金	8,971	1,666	2,684	7,953

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	株主優待制度有り

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第40期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第40期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
（第40期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年4月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。
平成29年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
平成28年7月14日関東財務局長に提出
平成28年6月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。